

## 第177回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和5年3月9日（木）16：15～16：23
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

### （1）新型コロナウイルス感染者の状況等について

（保健福祉部長）

5ページ、資料1をお願いいたします。

#### 【資料1】

昨日の新規陽性者数は、174人です。

3月3日から6日連続で前の週の同じ曜日を下回っております。

次に、4ページ。

8日現在の療養者の状況です。

確保病床の入院者は、117人です。

このうち、重症者が1人となっております。

なお、確保病床外に入院している方も含めた入院者数は252人です。

宿泊療養施設入所者数は、32人となっております。

次に、6ページ

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は、84.94人。

3月6日以降、再び100人を下回る水準で推移しております。

次に、8ページ

確保病床の使用率は、15.3%。

引き続きレベル1の水準となっております。

次に、11ページ

「重症者用の病床使用率」が、2.2%、

発熱外来患者の状況を示す「一週間の医療機関報告新規陽性者数」が、1,308人  
となっております。

インフルエンザが流行期に入っていることや「保健医療の負荷の状況」等を総合的に勘  
案すると、引き続き「レベル2」と考えております。

## (2) 新型コロナワクチンの接種状況等について

(病院局長)

13ページ、資料3をお願いします。

### 【資料3】

3月7日時点の接種実績については記載のとおりです。

このうちオミクロン株対応ワクチンの接種回数につきましては、累計で、989,440回、全人口に対する接種率は53.8%で全国における接種率44.1%を9.7ポイント上回っております。

次に資料はございませんが、一昨日(3/7)、「厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会」が開催され、その中で現在実施しているオミクロン株対応ワクチンを使用した接種を5月7日まで延長し、5月8日からは、新たに、高齢者や基礎疾患を有する方などを対象とした令和5年春開始接種を始めることなどが示されました。

これにより、高齢者や基礎疾患を有する方以外の方で、まだオミクロン株対応ワクチンを接種していない方は、この秋まで接種を受けられなくなりますので、まだオミクロン株対応ワクチンを接種していない方は、5月7日までに接種をしていただくようお願いいたします。

(金光教授)

3月13日からマスクを着けるときの考え方が変わるということで、おそらく県民の皆様も注意深くニュースなどをご覧になっているのかなと思います。

私も見っていますが、ニュースの一部に「マスクから解放」とか「ノーマスク解禁」とかそういった文言を見るときが時々あります。

この解釈は完全に間違っているということを申し上げたいと思います。

私の言葉で言わせていただければ、「3月13日からはマスクをするべき時はしましょう。マスクをする必要がないときはしなくてもいいでしょう」ということです。

判断が微妙なこともあるかもしれませんが、そのときは個々が判断しましょう。

そして、他の人に決して「なんでマスク着けないんですか?」「なんでマスク外さないんでしょうか?」そのようなことは決して言わないことが私の解釈ですが、ほぼそのとおりだと思いますので、皆さんも決して誤解がないようお願いしたいと思います。

(知事)

はじめに、県民の皆様への命と健康を守るため、感染症対策や医療の現場で献身的に御尽力いただいている医療関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

また、県民の皆様、事業者の皆様においても、日々、感染対策に取り組んでいただいていることに御礼申し上げます。

全国の新規陽性者数は、5千人を下回る日があるなど減少傾向が続いています。

本県においては、先月末から今月初めにかけて、前の週の同じ曜日を上回る日が続き、下げ止まりの傾向が見られました。ここ数日は落ち着きをみせておりますが、引き続き注意が必要です。

こうした中、来週13日から、マスクの着用について、屋内・屋外を問わず、個人の判断が基本となります。しかし、ウイルスの特性は変わりません。お一人お一人が感染リスクや重症化リスクを正しく理解した上で、マスク着用の必要性が高い場面では、引き続き着用することが有効です。

特に、高齢者等への感染を防ぐため、医療機関の受診時や高齢者施設等への訪問時、混雑した乗り物の中など、マスク着用が効果的な場面では、引き続き着用することが推奨されています。また、重症化リスクのある方が感染流行期に混雑した場所に行く場合にも、マスクの着用が効果的とされています。

なお、症状がある方や検査の結果、陽性となられた方は外出を控えていただき、通院等、やむを得ず外出される場合にはマスクの着用をお願いします。

また、事業者から感染対策上の理由等によりマスクの着用を求められた場合には、御協力をお願いします。

一方、様々な理由から、マスクを着用できない方や、マスクを着用する必要がある方もおられますので、県民の皆様お一人お一人の思いやりのある行動をお願いします。

マスク着用の見直し後においても、感染対策が不要になるわけではありません。引き続き、「3密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」の励行といった基本的な感染対策の徹底をお願いします。

また、陽性者の療養期間や濃厚接触者の自宅待機期間、コロナワクチンの接種についても、取り扱いに変わりはありませんので、引き続き御協力をお願いします。

先ほどもお話ししたとおり、新型コロナウイルスの新規陽性者数は下げ止まりの傾向が見られます。

13日からは、マスク着用のルールも見直されますが、御自身と大切な方の命を守るた

めには、今後も気を緩めることなく、基本的な感染対策の徹底や、ワクチン接種など、感染対策を続けていくことが重要です。

引き続き、県民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。